

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ブレインズテクノロジー株式会社		コード	4075
提出日	2021/7/28	異動(予定)日	2021/7/28	
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴い、有価証券上場規程施行規則第436条の2に基づき提出するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	日置 健二	社外取締役	○														○	指定	有
2	鈴木 誠二郎	社外監査役	○									△						指定	有
3	前田 昌太郎	社外監査役	○											△				指定	有
4	小泉 由美子	社外監査役	○											△				指定	有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	日置健二は、企業経営に係る豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営全般に関する有益な助言及び提言を行っていただくことを期待し、社外取締役として選任しています。また、左記の通り、同氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	鈴木誠二郎は、2001年まで、当社の主要な取引先である株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)の業務執行者でした。同氏は2001年に同行を退任して10年以上が経過しており、同氏と同行との関係性は特別な利害関係を有するものではありません。	鈴木誠二郎は、監査役としての高い専門性に加えて、企業経営者としての知識および経験を有することから、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しています。また、同氏は上記gに過去該当しますが、左記のとおり一般株主との間で利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断し、独立役員として指定しております。
3	前田昌太郎は、前田昌太郎公認会計士事務所の代表であり、当社は2019年まで同事務所から顧問契約等に基づき会計面での助言を受けておりました。同事務所が当社から收受していた対価の額は多額なものではなく、当社の意思決定に影響を与えるものではありません。	前田昌太郎は、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しています。また、同氏は上記jに過去該当しますが、左記のとおり一般株主との間で利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断し、独立役員として指定しております。
4	小泉由美子(弁護士職務上の氏名 本間 由美子)は、GVA法律事務所に所属しており、当社は2019年まで同事務所から顧問契約等に基づき法律面での助言を受けておりました。同事務所が当社から收受していた対価の額は多額なものではなく、当社の意思決定に影響を与えるものではありません。	小泉由美子(弁護士職務上の氏名 本間 由美子)は、弁護士としての高い専門性および企業法務に精通した知識を有することから、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しています。また、同氏は上記jに過去該当しますが、左記のとおり一般株主との間で利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有しているものと判断し、独立役員として指定しております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近視者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。